

平成20年度の大津町の財政は健全な状態

健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします

健全化判断比率とは、4つの指標(「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債比率」「将来負担比率」)を言い、「資金不足比率」と同時に公表します。

この指標は、地方公共団体の財政状況が判断でき、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた財政対策を講じることが可能になります。

基準は、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2つの段階に分かれています。算定した比率が「早期健全化基準」を超えると、財政健全化計画の策定を行い、自主的な改善努力をしなければなりません。

平成20年度の決算から、比率を算定し「早期健全化基準」と比較すると、大津町の財政は健全な状態ということが分かります。

① 実質赤字比率

一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率をいいます。大津町は実質黒字です。

② 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率をいいます。大津町は全会計黒字です。

③ 実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金・準元利償還金(借金の返済額など)を指標化した比率をいいます。平成20年度は128%です。(3年間の平均値)

④ 将来負担比率

一般会計などの地方債(借入金)の償還額や将来支払っていく可能性のある負担など現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。

⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営状況の悪化の度合いを示す指標ともいえます。20%が公営企業ごとの経営健全化基準となっています。大津町は公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計、工業用水道事業会計の各会計とも資金の不足額はありません。

①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
- (13.81)	- (18.81)	12.8 (25.0)	49.4 (350.0)	-

※()内は早期健全化基準です。①、②、⑤は黒字のため“-”を表示しています。

平成20年度 特別会計決算額

歳入

72億4,128万円

歳出

70億5,131万円

※表示単位未満を四捨五入しています。事業会計は含んでいません。

特別会計とは、特定の事業を行う場合に、特定の収入をもって支出にあて、一般会計とは別に収支経理を行うことです。

大津町には、7つの特別会計と1つの事業会計があります。

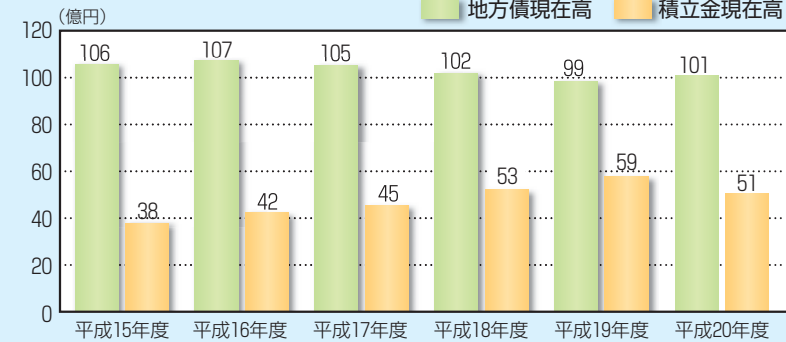
■ 特別会計

	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	26億6,843万円	25億7,452万円
老人保健特別会計	3億 909万円	3億 597万円
大津町外四ヶ市町村共有財産管理 処分事務受託特別会計	601万円	180万円
公共下水道特別会計	15億4,977万円	15億2,819万円
介護保険特別会計	17億6,511万円	17億 726万円
農業集落排水特別会計	7億2,318万円	7億1,567万円
後期高齢者医療特別会計	2億1,970万円	2億1,792万円
特別会計合計	72億4,128万円	70億5,131万円
工業用水道事業会計	6,501万円	5,177万円

■ 町の貯金と借金(平成20年度末)

貯金	財政調整基金現在高	20億2,629万円
	減債基金現在高	3億7,746万円
	公共施設整備基金現在高	14億1,216万円
	その他の基金現在高	12億9,780万円
	合計	51億1,371万円
借金	地方債現在高	100億9,309万円

■ 積立金及び地方債の推移



町民一人あたり(平成21年3月末)にすると…



積立金(貯金)
167,158円

地方債(借金)
329,926円

資産の部

現在町が保有する固定資産や現金

1.有形固定資産	355億5,645万円
(土地や建物などの固定資産)	
教育費(小中学校、体育施設、図書館など)	158億4,220万円
土木費(道路、町営住宅、公園など)	135億9,583万円
農林水産業費(農道、総合交流ターミナルなど)	37億9,650万円
民生費(若草学園、老人福祉センターなど)	9億2,643万円
総務費(役場庁舎など)	9億 681万円
その他	4億8,868万円
2.投資など	33億7,894万円
基金	27億7,514万円
投資、出資金及び貸付金	3億2,097万円
退職手当組合積立金	2億8,283万円
3.流動資産	35億9,784万円
現金・預金	27億5,494万円
未収金(町税の滞納など)	8億4,290万円
資産合計	425億3,322万円

有形固定資産は長期間に渡り行政サービス提供のために使われる土地、建物、機械、備品などです。道路、公園、役場庁舎、学校などにあたります。建物は耐用年数がありますので古くなれば価値は下がります(減価償却)。

公益法人などへの「出資金」、住宅新築資金等貸付金などの「貸付金」、特定目的のために積み立てた「基金」、市町村職員退職手当組合の「積立金」の大津町分です。

町の将来のための貯蓄(財政調整基金)や借金返済に充てる「減債基金」、年度末に収入から支出を引いた現金、税金の滞納などによる未収金です。

町民一人あたりに換算すると

(平成21年3月31日現在の人口30,592人で割る)

資産	139万円
負債	39万5千円
正味資産	99万5千円

負債の部

資産を持つために使った財源のうち将来の支払いや返済を要するもの

1.固定負債	110億4,238万円
地方債(返済が翌年以降の借金)	90億3,065万円
退職給与引当金	20億1,173万円
2.流動負債	10億6,244万円
(地方債のうち1年以内に返済するもの)	
負債合計	121億 482万円

平成20年度末の地方債(借金)のうち翌年度(H22)以降に返すものと、職員全員が退職した場合支払われる退職金です。

今年度(平成21年度)中に返す借金です。

正味資産の部

資産を持つために使った財源のうち将来の支払いや返済が不要なもの

1.国・県支出金	99億9,362万円
2.一般財源	204億3,478万円
正味資産合計	304億2,840万円

資産のうち、すでに支払いが終わり取得したもので、その財源として国・県支出金(国や県からの補助金など)、一般財源(町税など)に分けています。

負債・正味資産合計 425億3,322万円

大津町のバランスシート

(平成21年3月31日現在)

バランスシートは、町が持っている資産や負債などをわかりやすくしたものです。平成20年度末現在の状況では、資産の合計425億3,322万円に対し、負債の合計が121億482万円、資産から負債を引いた正味資産が304億2,840万円となっています。

今回のバランスシートは、平成12年3月に総務省(旧自治省)から発表された指針に基づき作成しました。主な資料として昭和44年度以降の「地方財政状況調査表」を使っています。したがって、昭和43年度以前に取得した資産などは含まれていません。また、普通会計を対象としていますので、国民健康保険や公共下水道などの特別会計は含まれていません。